

平成 1 3 年度

予 算 案 重 点 施 策

平成 13 年 2 月

豊 島 区

1. 「新生としま」の原動力を生み出す

IT化の推進

(1) 自動交付機の金融機関への設置・時間延長 拡充	1
(2) 情報化基盤の整備【新規】	1
(3) IT講習会の実施【新規】	2
(4) 障害者情報バリアフリー設備の整備【新規】	2
(5) 住民基本台帳ネットワークシステムの構築【新規】	2
(6) 滞納整理支援システムの構築【新規】	3
(7) 小中学校学習用コンピュータの整備 拡充	3

行政システムの変革

(1) 民間活力を活用した福祉基盤の整備	4
介護老人福祉施設等の整備(雑司谷小学校跡地)【新規】	
介護老人福祉施設の整備(池袋西山児童遊園跡地)【新規】	
(2) インターンシップによる広報番組の制作【新規】	5
(3) 特別再雇用職員制度の創設【新規】	5
(4) 職員研修基本計画の策定【新規】	5
(5) 行政評価制度の推進【新規】	6
(6) 国民健康保険料収納推進員の拡充 拡充	6
(7) 小中学校の給食調理業務の委託 拡充	6

2. 「新生としま」を区民と拓く

区民と描く

(1) 非核都市宣言20年記念事業の実施 拡充	7
(2) 「地域活動のあり方検討会」の設置【新規】	7
(3) 若手経営者会議の設置【新規】	8
(4) 「としま区政出前講座」の実施【新規】	8
(5) 区政モニター制度の充実 拡充	8
(6) スポーツ振興計画策定委員会の設置【新規】	9

区民と創る

(1) 保育園ボランティアの実施【新規】	10
(2) 公園・児童遊園ボランティア清掃の実施【新規】	10
(3) 国道17号清掃モデル事業の実施【新規】	10
(4) 新資源回収事業の試行及び準備経費【新規】	11
(5) 地域安全対策の推進 拡充	11

3. 21世紀の子どもを育む

子どもたちの世界を広げる

- (1) 子ども青少年会議の設置【新規】 12
- (2) 開かれた教育推進事業の紹介【新規】 12
- (3) 総合的な学習の時間の推進【新規】 13
- (4) 豊島スクールスタッフの導入【新規】 13
- (5) 外国人講師派遣の充実 拡充 13
- (6) 小中学校の適正配置
 - 千登世橋中学校の建設【新規】 14
 - 南池袋小学校の建設【新規】 14
 - 小中学校の適正配置の推進 拡充 15

子育てをサポート

- (1) 子ども家庭支援センターの開設【新規】 16
- (2) 多様な保育サービスの提供
 - 一時保育の充実 拡充 17
 - 延長保育スポット利用(一日単位)制の導入 拡充 17
- (3) 産褥期ヘルパーの派遣【新規】 17
- (4) 緊急一時保護宿泊費の助成【新規】 18

4. 安心と健康を支える

地域ケア基盤の整備

- (1) [再掲] 民間活力を活用した福祉基盤の整備【新規】 19
 - 介護老人福祉施設等の整備(雑司谷小学校跡地)
 - 介護老人福祉施設の整備(池袋西山児童遊園跡地)
- (2) 鉄道駅エレベーター等設置事業への助成【新規】 20
- (3) 成年後見制度の創設【新規】 20
- (4) いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり 拡充 20
- (5) 在宅介護支援センター事業の充実 拡充 21
- (6) 歯科医療連携の推進【新規】 21
- (7) 難病患者等居宅生活支援の充実 拡充 21
- (8) 介護保険事業の推進
 - 介護保険事業計画改定のための調査【新規】 22
 - 家族介護者への慰労【新規】 22
- (8) 障害者の自立生活支援
 - 障害者地域自立生活支援センターの開設【新規】 22

知的障害者ガイドヘルパーの派遣【新規】	23
精神障害者ホームヘルパーの派遣【新規】	23
障害者ホームヘルパー派遣の充実 拡充	23
区民相談コーナーへの手話通訳者配置 拡充	23

健康づくりをサポート

(1) 生活習慣改善指導の推進【新規】	24
(2) 健康づくり協力店の普及と啓発【新規】	24
(3) 歯周疾患検診の充実 拡充	24
(4) 室内空気環境相談の充実 拡充	25
(5) ねずみ駆除相談の充実 拡充	25
(6) 食品衛生自主管理の新システム導入への支援 拡充	25
(7) 西池袋温水プール・トレーニングルームの設置 拡充	25

5. 街の活力と魅力を生み出す

元気が出るまちづくり

(1) 「21世紀商店街づくり振興プラン」の策定【新規】	26
(2) 中小企業実態調査の実施【新規】	26
(3) 池袋東口グリーン大通り周辺整備調査の実施【新規】	26
(4) 東池袋4丁目再開発事業交流施設実施計画の策定【新規】	27
(5) 目白駅周辺整備【新規】	27
(6) 中小商工業融資の充実 拡充	28
(7) 住宅リフォーム資金の助成【新規】	28
(8) 観光事業の推進 拡充	28
(9) 文化財保護事業の充実 拡充	28

住みやすいまちづくり

(1) 住宅マスタープランの改定【新規】	29
(2) 補助172号線沿道の地区計画の策定【新規】	29
(3) 道路占用物件の実態調査【新規】	29
(4) 屋上緑化の助成【新規】	29
(5) 橋梁の整備【新規】	30
(6) 長崎道立体横断施設の建設【新規】	30
(7) 自転車利用空間ネットワークの整備【新規】	30
(8) 登録制自転車置場の整備【新規】	31
(9) 自転車駐車場の建設【新規】	31

1. 「新生としま」の原動力を生み出す

IT化の推進

(1) 自動交付機の金融機関への設置・時間延長 拡充 54,218 千円

平成12年4月から区内12施設に13台の自動交付機を設置し、住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税課税・納税証明書の交付を行っています。平成13年4月から、自動交付機1台を民間施設に移設するとともに、本庁舎、東部区民事務所、西部区民事務所の3施設について自動交付機の稼動時間を延長します。

金融機関への設置

(1) 設置場所 巣鴨信用金庫本店(巣鴨2丁目)ATMコーナー

(2) 稼動期間 12/31～1/3を除く361日稼動

(3) 設置機 1台

稼動時間の延長

(1) 本庁舎 平日の8:30～18:30を21:00まで延長

新たに土・日曜・祝日、12/29～30にも稼動、安全性強化のため監視カメラを設置

(2) 東部区民事務所 平日の8:30～18:30を21:00まで延長(日・祝日、12/28～1/3を除く)

(3) 西部区民事務所 平日の8:30～18:30を21:00まで延長(12/29～1/3を除く)

[詳細] 区民部区民課

(2) 情報化基盤の整備【新規】 330,768 千円

「電子自治体」の実現に向け、区政のIT化を効果的かつ効率的に推進する基盤として庁内LAN(ローカル・エリア・ネットワーク)を構築します。平成12年12月に策定した「豊島区行政情報化推進計画」に基づいて、庁内の情報基盤の整備を進めるとともに、業務の抜本的な改革と行政運営の高度化・効率化を進め、区民が実感できるサービスの向上を目指します。

年度計画

13年度 庁内LANの敷設、パソコン機器等の購入、グループウェアの導入

14年度以降 文書管理システム・財務会計システムの導入、図書館の蔵書検索・予約の導入

[詳細] 政策経営部情報管理課

(3) I T 講習会の実施【新規】

75,364 千円

インターネットの急速な普及により、ネットを利用できる人とできない人のあいだで情報格差が広がっています。パソコンの基本操作やインターネット・電子メールの利用など、I T 基礎技能をより多くの区民が暮らしの中で活用できるように、教育センター等の公共施設及び民間の施設で、I T 講習を受講する機会を広く区民に提供します。

国の「情報通信技術（I T）講習推進特例交付金」を活用した事業です。

実施期間 平成13年度

講習場所 小中学校（3箇所） 区民集会室（2箇所） 教育センター、専修・各種学校等

講座数等 延べ384講座、1講座：20人・12時間程度

受講目標人員 7,680人（成人を対象）

[詳細] 教育委員会生涯学習課

(4) 障害者情報バリアフリー設備の整備【新規】

4,459 千円

障害者の情報に関するハンディキャップを補う手段として活用が期待される情報通信機器を心身障害者福祉センターに導入します。同センターに平成13年度新たに開設する「障害者地域自立生活支援センター」において、導入した障害者対応のソフトウェアや周辺機器を使ったパソコン教室を開催し、視覚障害者や聴覚障害者等に情報通信機器の学習機会を提供します。

障害者対応ソフト・周辺機器・パソコン機器の導入 10セット

[詳細] 保健福祉部障害者福祉課

(5) 住民基本台帳ネットワークシステムの構築【新規】

53,698 千円

平成11年の住民基本台帳法の改正に伴い、国・地方公共団体を相互に接続するネットワークシステムを構築します。これにより次のような改善等を図ることができます。

- (1) 電気通信回線で住民情報の一部を自治体間で送受信し、異動処理を簡素化します。
- (2) 全国どこでも住民票の写しを受け取れるようにします。
- (3) 11桁の住民票コードを導入し本人確認を厳格にします。
- (4) 住民基本台帳カードを交付し、区独自のサービスを検討・追加していきます。

年度計画

13年度 既存システム改修・新規システム開発

14年度 データ整備、一部システム稼働

15年度 本格稼働

[詳細] 区民部区民課

(6)滞納整理支援システムの構築【新規】

20,830 千円

現在、大型のホストコンピュータで処理している税電算システムとは独立した滞納整理専用の支援システムを導入します。これにより、ホストコンピュータでは難しかった個別の状況に応じたプログラム開発や夜間・休日等における機動的な運用が可能となり、手作業の帳票作成等も大幅に効率化することができます。

平成12年度における特別区民税の滞納繰越額は35億7千万円で、これは平成11年度決算の特別区民税収入241億3千万円の14.8%にあたります。新システムの導入により、滞納整理の効率化と徴収率の向上を図ります。

年度計画

13年度 システム開発

14年度 稼動テスト、システム稼動

[詳細] 総務部税務課

(7)小中学校学習用コンピュータの整備 拡充

141,177 千円

情報化のもたらす影響を理解し、主体的な情報の選択・活用処理能力を育成するため、平成13年度中に、全ての小中学校の学習用コンピュータをインターネットに接続し、IT社会に対応した情報教育環境を整備します。

平成12年度には教師用として全校で、また試験的に児童・生徒の学習用として小学校3校・中学校1校でインターネット接続を行っていますが、平成13年度は児童・生徒の学習用の接続を全校に拡大します。

文部科学省のインターネット接続計画に基づく事業です。

[詳細] 教育委員会学務課

行政システムの变革

(1) 民間活力を活用した福祉基盤の整備 480,240 千円

介護老人福祉施設等の整備（雑司谷小学校跡地）【新規】 (122,000 千円)

雑司谷小学校跡地（平成13年3月廃校予定）を、長期の借地契約により社会福祉法人・医療法人等に貸付け、介護老人保健施設・保育所などを整備します。

区は学校跡地を有効活用し、不足している介護老人福祉施設を整備することができるほか、事業主体から地代の一括前払いを受けることにより、一定の財源確保が可能となります。

用地 南池袋3-7 雑司谷小学校跡地

面積 約4,600㎡

13年度予算では、雑司谷小学校校舎解体費用を計上

[詳細] 政策経営部企画課

介護老人福祉施設の整備（池袋西山児童遊園跡地）【新規】 (358,240 千円)

介護保険制度がスタートしましたが、介護サービスを提供する施設のひとつである介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所希望者が多く、今後もその増加が予想されます。一方、財政が逼迫している現在、区が独自に施設整備するのは困難な状況にあります。

そこで、介護老人福祉施設の建設を行う社会福祉法人に貸し付けることを目的に区が用地取得し、その整備を図ります。

用地 池袋1-4（区立池袋西山児童遊園跡地および隣接地）

面積 約1,100㎡

[詳細] 保健福祉部管理調整課

(2) インターンシップによる広報番組の制作【新規】 1,980 千円

CATV（としまテレビ）を活用して区政情報を提供している広報番組の制作に、映像学等を専攻する学生の参加を受け入れます。学生に制作・発表の場を提供するとともに、学生たちの若い新鮮な感覚を親しみやすい番組作りに反映させます。

学生などが将来のキャリアプランに関連して、在学中に就業体験を積む実習制度としての「インターンシップ」を区の事業として初めて取り入れ、若者たちの区政に対する理解・関心を引き出すとともに、若者の新鮮な感覚を通して区政を見直す契機としていきます。

制作番組 「としま区スペシャル」(約13分)

* 区広報番組「こちら豊島区役所です！」(1回30分、1日3回放映)の中の1コーナー

制作本数 6本

[詳細] 政策経営部広報課

(3) 特別再雇用職員制度の創設【新規】 18,768 千円

早期勧奨退職者の受け皿としての機能を担いながら、勧奨退職する中高年職員の知識と経験を引き続き活用するため、臨時特例的に特別再雇用職員制度を創設します。新規採用職員の抑制や職員の高齢化による歪みを是正するとともに、人件費の抑制を図ります。

実施期間 平成13年度から17年度の5年間

対 象 13年度：勤続20年以上、50歳以上58歳未満の勧奨退職者

14年度以降：勤続20年以上、45歳以上55歳未満の勧奨退職者

雇用期間 1年更新、満60歳の年度末まで更新可能

募 集 数 13年度：5人、14年度以降：15人を予定

[詳細] 総務部人事課

(4) 職員研修基本計画の策定【新規】 1,084 千円

人事制度を含めた長期的かつ総合的な人材育成の体系を確立するため、平成12年9月に策定した「豊島区人材育成計画」に基づき「職員研修基本計画」を策定します。併せて、研修の企画・立案、実施体制を拡充するため、職員教育の核として新たに「区職員研修センター（仮称）」を設置するための準備事務を進めます。

「区職員研修センター（仮称）」では、勤務成績の十分ではない職員への再教育研修、中高年職員用のリカレント（能力再開発）研修、政策形成研修、昇任前研修等を実施します。

[詳細] 総務部人事課

(5) 行政評価制度の推進 拡充

3,950 千円

区民に対する説明責任を徹底し、区民本位の効率的で成果重視の区政への転換を図るため、「区民に満足されているか」「最も効果的にサービスが提供されているか」「受益や費用の負担が適切か」などの観点から指標を設定し、目標に対する達成度等の検証・評価を行います。

平成12年度に実施した評価手法の検討や一部事業のモデル評価の結果を踏まえ、平成13年度から3年間をかけて、「豊島区基本計画（平成9年1月策定）」の体系に基づき、施策単位（84項目）及び具体的な事務事業単位（1,200事業）で評価を実施し、結果を公表します。

平成13年度 28項目の施策単位、約400の事務事業単位について実施

[詳細] 政策経営部行政管理課

(6) 国民健康保険料収納推進員の拡充 拡充

33,036 千円

国民健康保険料の収納率を向上させるため、戸別訪問による保険料徴収、口座勧奨等を行う非常勤職員を平成13年度から4名増員し、12名体制とします。

収納推進員4名 平成13年10月採用予定（現在の8名は平成12年度に採用）

[詳細] 区民部国民健康保険課

(7) 小中学校の給食調理業務の委託 拡充

196,630 千円

学校給食業務のうち、給食調理業務の民間業者への委託を拡大します。委託にあたっては、各校の既存給食調理施設を使用し、献立作成・食材調達は学校が行い、調理作業のみ民間委託する「自校委託方式」を採用します。中学校については、平成13年度に新たに3校を委託し、全校が委託となります。

委託校の状況（平成13年度予定）

小学校：26校中2校

中学校：11校全校

[詳細] 教育委員会学務課

2. 「新生としま」を区民と拓く

区民と描く

(1) 非核都市宣言 20 年記念事業の実施 拡充 2,552 千円

昭和 57 年 7 月 2 日に 23 区で初の「非核都市宣言」を行ってから 20 年目を迎え、平和の尊さ、核兵器の恐ろしさについて、あらためて区民とともに考える記念事業を実施します。

毎年開催している「としま非核平和のつどい」を拡大して実施するほか、20 年目を記念し、区民とともに平和をアピールする事業として、区民から「平和の願い」の短冊を募集し、区役所 1 階ロビーに七夕飾りとして掲示します。また、寄せられた短冊は、その全作品を冊子にまとめ、一部は区広報紙（「広報としま」）で発表し、世界の恒久平和を願う区民メッセージを広く発信します。

[詳細] 総務部総務課

(2) 「地域活動のあり方検討会」の設置【新規】 1,033 千円

区民が自主的な地域活動を進めていく上での様々な課題について、区民とともに考え、これからの地域コミュニティづくりのための方向性を探り、区の施策に反映させていきます。

また、区民の地域活動が抱えている問題や現状を把握するため、地域で活動する団体を対象にアンケート調査等を実施し、「区民地域活動白書」として公表します。あわせて、これからの地域のあり方について区民の考えや意見を直接聴く場として、各区民事務所を単位に、区長と区民の対話集会「まちかど区長室」を実施します。

地域活動のあり方検討会

・委員

学識経験者 3 名、町会代表者 5 名、ボランティア団体関係者 5 名、公募区民 4 名、
区職員 3 名（計 20 名）

・開催 平成 13 年 4 月より 毎月 1 回

・「中間のまとめ」及び「最終報告」の作成（平成 14 年度）

「区民地域活動白書」の作成（平成 13 年度）

「まちかど区長室」の実施（平成 13 年度：年 4 回 平成 14 年度：年 3 回）

[詳細] 区民部区民課

(3) 若手経営者会議の設置【新規】

260 千円

区内の若手経営者たちが自由に意見を提起・交換しあう場を設け、その新鮮で自由な発想を区の産業振興計画の推進に反映させ、地域経済の活性化につなげていきます。

あわせて、若手経営者同士が相互に交流を深め、新たなネットワークを形成していくための場として活用します。

委員 おおむね 45 歳の若手経営者 10 名程度（区長推薦・公募、任期 1 年）

開催 会議：年 3 回、レポート提出：3 回

[詳細] 区民部生活産業課

(4) 「としま区政出前講座」の実施【新規】

100 千円

区民や区民が参加する団体が区の施策や地域の課題等をテーマに開催する学習会に、区の職員を講師として派遣します。

職員自らが区民のもとに出向き、区民とともに区政を考える場として活用し、区政情報の積極的な PR の場、情報公開の新たな手段として「開かれた区政」を推進します。区民の自主的な「地域学習」を支援するとともに、区民に身近な自治体だからこそできる地域に即した情報の提供を通じて、区民の区政への関心と理解を深め、区民参加の促進につなげていきます。

派遣 年間 60 講座（一講座 2 時間程度）

内容 各部課から出された実施可能な講義テーマに基づき一覧表を作成、区民に周知
申込み・調整窓口（事務局）：生涯学習課

[詳細] 教育委員会生涯学習課

(5) 区政モニター制度の充実 拡充

709 千円

広く区民各層からの意見・要望を聴き、より幅広い区民の声を区政に反映させるため、従来の昼間モニターに加え、夜間を中心に活動する「夜間モニター」を本格導入します。（*12 年度試行実施）

「昼間区民」である在勤者も含め、会社員・自営業者・学生など、平日昼間の活動には参加しにくい区民を対象に参加機会を拡充し、モニターの年齢・職業構成のバランス化を図ります。地域社会への関心が薄いと言われる若年層の区政に対する関心や理解を深め、区政参加を促進します。

モニター数 平成 12 年度：昼間モニター 40 名

平成 13 年度：昼間モニター 30 名、夜間モニター 20 名 計 50 名

[詳細] 政策経営部広報課

(6) スポーツ振興計画策定委員会の設置【新規】

417 千円

文部省の「スポーツ振興基本計画」に基づき、地域の中で誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざして、豊島区の特性を活かした「スポーツ振興計画」を策定します。

区スポーツ施設の配置・整備方針も含め、生涯スポーツの普及・振興のための基本計画をまとめ、生涯学習活動の一環として、区の「生涯学習計画」の中に位置づけます。

委員 体育協会、レクリエーション協会、学校長、他 10名程度

開催 年5回

[詳細] 教育委員会スポーツ振興課

区民と創る

(1) 保育園ボランティアの実施【新規】

246 千円

保育園での集団保育に区民が携わる機会を提供し、区民のボランティア活動を支援します。また、園児とのふれあいを通じて、集団保育についての理解を深めてもらうとともに、地域の中で子どもたちが健やかに育つよう、行政と区民との連帯を広げます。

夏季期間は、夏休みを利用して中高生・学生等をボランティアとして受け入れ、青少年の社会参加を促進します。

目標数

- ・夏季 全園に毎日 2 人配置
- ・年間 全園に週 1 日 1 人配置

[詳細] 子ども家庭部保育園

(2) 公園・児童遊園ボランティア清掃の実施【新規】

150 千円

地域の公園の清掃に地域の区民が自主的に参加することにより、公園への愛着や地域環境の美化に対する区民意識を高め、「誰もが気持ちよく憩える公園」をめざして区民との協働を進めます。

また、地域グループによるボランティア活動を通じて、地域コミュニティの醸成を図ります。

募集 平成 13 年度 : 5 団体

実施 平成 13 年 10 月開始 (予定) 公園・児童遊園の園内掃き清掃 : 月 2 回程度

[詳細] 土木部公園緑地課

(3) 国道 17 号清掃モデル事業の実施【新規】

2,580 千円

国土交通省が進める地域高齢者雇用促進のための全国初のモデル事業として、区内一般国道の歩道清掃事業を実施します。

地域の元気な高齢者のマンパワーを活用し、区民とともにごみのないきれいな街づくりを進めます。

清掃範囲 国道 17 号上り車線歩道 (白山通り : 巣鴨一丁目先)

延長 500 メートル、清掃面積 3,300 平方メートル

清掃回数 月に 4 回

[詳細] 土木部道路管理課

(4)新資源回収事業の試行及び準備経費【新規】

22,358 千円

現在実施している資源回収事業「パイロットプラン」(7品目 11 分別)をさらに拡大し、新たにプラスチック容器(シャンプー、リンス等のボトル容器)を加えた8品目 12 分別の資源回収を、平成 14 年度の本格実施に向け、試行的に実施します。

本区の資源回収事業は、積極的な区民参加のもと、大都市部での多品目リサイクル事業として先駆的な取り組みを行っています。区民との協働をさらに進め、「リサイクル都市としま」の推進を目指します。

新資源分別回収パイロットプラン 8品目・12 分別(8品目を4品目ごとに毎週交互に実施)
施行実施 2町会(3,500~4,000 世帯) 平成 14 年 2 月(予定)

[詳細] 清掃環境部資源回収推進担当

(5)地域安全対策の推進 拡充

8,148 千円

平成 12 年 11 月 1 日施行の「豊島区生活安全条例」に基づき、区民とともに取り組む環境浄化運動の一環として、特に来街者の多い池袋駅東西の商店街に、新たに防犯カメラを設置します。

犯罪のない安全な明るい街、安心して買い物できる街づくりを推進し、商店街の活性化を図ります。

設置台数 28 台
東口：1 商店街 4 台
西口：4 商店街 24 台

[詳細] 区民部地域文化課

3. 21世紀の子どもを育む

子どもたちの世界を広げる

(1) 子ども青少年会議の設置【新規】

475 千円

子どもたちが自らの考えや意見を表明し、また社会に提案することができる場を設け、青少年の社会参画を推進します。

青少年問題を中心に区政の課題なども含め、子どもたちが自主的に問題を提起し、自主的に勉強会や討議を行うことを通じて、子どもたちの考えや意見を社会に発信するとともに、子どもたちの「生の声」を区政に反映させていきます。

対象 中学生から25歳程度の青少年 20名程度
開催 年間8回程度（定例会・勉強会等）

[詳細] 子ども家庭部青少年課

(2) 開かれた教育推進事業の紹介【新規】

1,600 千円

開かれた学校づくりを一層進めるとともに、通学区域の弾力化に対応した各小中学校の情報を提供するため、各小中学校の特色や学習方針などをカラーで紹介する「学校案内」を発行します。

また、豊島区の教育事情について広く区民の理解を得るため、「教育委員会報」を発行し、保護者及び関係機関に配布します。

また、この学校案内をはじめ、様々な学校行事、教育委員会主催の行事、スポーツ情報、社会教育情報等、学校教育や生涯学習に役立つ総合的な教育情報ホームページを開設し、区民への情報提供を行っていきます。

学校案内の印刷 600部
教育委員会報の印刷 10,000部（年4回）
ホームページの開設 平成13年秋頃（予定）

[詳細] 教育委員会指導室

(3)総合的な学習の時間の推進【新規】

3,170 千円

平成 14 年度より実施される学習指導要領（平成 13 年度は移行措置として実施）に新設される「総合的な学習の時間」を推進し、子どもたちの自ら学ぶ力・自ら考える力を育くむため、地域の人々を含めた外部講師等の確保及び施設・設備の充実を図ります。

外部講師による学習の実施

- ・小学校 3～6 学年 各 1 回
- ・中学校 全学年 各 1 回

[詳細] 教育委員会指導室

(4)豊島スクールスタッフの導入【新規】

1,500 千円

創意工夫した特色ある教育活動・学校づくりを各小中学校が展開していくために、さまざまな能力を持った人材を「スクールスタッフ」(教育活動支援要員)として活用します。

現在、各学校では、「地域に根ざした学習」「自然体験学習」「国際理解教育」等、それぞれのテーマのもとに「特色ある学校づくり」に取り組んでいます。こうした教育活動をさらに進め、子どもたちの新たな世界を開き、可能性を広げるため、多様な人材を「豊島スクールスタッフ」として確保し、学校からの要請に基づいて派遣します。

派遣日数 年間 100 日 (6 時間 / 1 日)

[詳細] 教育委員会指導室

(5)外国人講師派遣の充実 拡充

1,215 千円

新学習指導要領で新設される「総合的な学習の時間」の中で、外国語会話の学習の充実を図るため、各小学校への外国人講師派遣回数を拡充します。ネイティブな外国語に親しみ、心のふれあいを大切に交流活動を通して、子どもたちの異文化理解、国際理解を深めます。

派遣回数 平成 12 年度 : 年 1 回 平成 13 年度 : 年 3 回 (学期に 1 回)

[詳細] 教育委員会指導室

(6)小中学校の適正配置

2,120,058 千円

千登世橋中学校の建設【新規】

(2,041,489 千円)

旧高田中学校・旧雑司谷中学を統合し、平成 11 年 4 月に新設された千登世橋中学校の新校舎を建設します。13 年度は 4 年計画の 4 年次目として、建築工事 60%を実施し、工事を完了します。

所在地 目白 1 - 1 - 1 (旧高田中学校跡地)

完成 平成 14 年 2 月 (予定)

主な特色

- ・緑豊かな環境

敷地北側にある緑地を生かし、地域環境にも配慮した緑に囲まれた学習環境です。

- ・ゆとりある空間

校舎 1 階部分に運動場の観覧スペースとしても利用可能なピロティを設け、外部空間につながる広がりのある空間を創ります。

普通教室フロアには、生徒の語らいのスペースとしての「憩いの場」や、発表学習のためのワークスペースおよび展示発表スペース(多目的室)を設けます。

- ・地域交流のための空間

体育館等の運動施設は、地域利用に対応できるよう、高齢者・身障者にも使いやすい施設構造とし、地域利用者用サブアプローチを設置します。

また中庭と一体のパブリックゾーンを設け、生徒や教職員、そして地域利用者の交流する場として活用します。

[詳細]教育委員会庶務課

南池袋小学校の建設【新規】

(61,891 千円)

高田小学校、雑司谷小学校、日出小学校を統合し、平成 13 年 4 月に新設される南池袋小学校の新校舎を建設します。平成 13 年度は 4 年計画の 2 年次目として、実施設計を行います。

所在地 南池袋 3 - 18 - 12 (旧雑司谷中学校、現千登世橋中学校校舎跡地)

- ・敷地面積 10,444 平方メートル

- ・延床面積 6,200 平方メートル(体育館、プールをのぞく)

完成 平成 16 年 2 月 (予定)

- ・平成 12 年度 地質調査、基本設計

- ・平成 13 年度 実施設計

- ・平成 14 年～15 年度 建築工事

主な特色

- ・「ゆとり」の中で「生きる力」を育むという理念に沿い、ひとりひとりの児童の個性を活かす教育活動にふさわしい環境づくりをめざします。

- ・教室の形態はオープンスペース型を基本として、合同・異学年・グループ授業等、多様な学習に対応できるよう配慮します。
- ・太陽光、風力を活用した発電システム、屋上緑化、雨水を利用した中水システムなど、地球環境に配慮した建設設計を取り入れます。(エコスクールモデル事業)
- ・自然に親しみ、環境を大切にすることを育み、自然保護・環境保護活動を体験学習できるよう、学校ビオトープをつくります。
- ・起伏に富んだ地形、樹木・石碑・塚など既存の自然資源を生かすとともに、建物のデザイン等は街並みとの調和を図ります。

[詳細]教育委員会庶務課

小中学校の適正配置の推進 拡充

(16,678千円)

児童・生徒数の減少が進む中、子どもたちがより充実した学校生活を送ることができるよう、学校の適正規模を確保するとともに、その適正配置を図ります。平成8年度に策定した「豊島区立小中学校の適正化第一次整備計画」に基づき、小規模化した小中学校の統合を行います。

「豊島区立小中学校の適正化第一次整備計画」(平成8年度策定)

平成9年度～18年度までの10か年で、小学校29校のうち11校を5校に、中学校13校のうち6校を3校に統合する。

- ・小学校 29校 23校
- ・中学校 13校 10校

平成13年度対象校

- ・小学校3校(高田小、雑司谷小、日出小)を統合し、南池袋小学校を開校(平成13年4月)
- ・中学校2校(大塚中、朝日中)を統合し、巣鴨北中学校を開校(平成13年4月)

平成14年度対象校

- ・小学校2校(千川、大成小学校)を統合し、さくら小学校(仮称)を開校(平成14年4月予定)

[詳細]教育委員会学校適正配置課

子育てをサポート

(1) 子ども家庭支援センターの開設【新規】

131,675 千円

子どもや家庭に関する総合相談窓口として、保育園跡施設（西巣鴨第一保育園・千早第二保育園）を活用し、区内東西2か所に子ども家庭支援センターを設置します。

社会的な子育て支援体制を確立するための核として、地域の関係機関・団体と連携し、地域の子育て能力の育成を図ります。

東部子ども家庭支援センター（仮称）

- ・所在地：北大塚3-12-12 西巣鴨第一保育園跡
- ・事業開始：平成13年11月

西部子ども家庭支援センター（仮称）

- ・所在地：千早4-6-14 千早第二保育園跡
- ・事業開始：平成13年10月

事業内容

・相談事業

子どもと家庭に関するあらゆる相談に対応し、関係機関と協力して解決にあたるシステムを確立します。問題によってはチームを組んでケースマネジメントによる解決を図ります。

・親子遊び広場事業

親子、子ども同士の遊びや関わり合いを通じて、子どもの発達に関する相談、情報交換、仲間作りなど、楽しんで子育てができるよう支援します。

・一時保育事業

家庭での保育が一時的に困難な場合に、子どもを時間単位で預かり保育します。

・地域組織化活動

子育てグループやサークル活動の支援、情報提供、関係機関との子育て地域ネットワークの構築、子育てを地域全体で支えあう体制づくりを推進します。

・発達支援事業

子どもの心身の発達に関する問題を早期発見し、医療機関等との連携により健全な発達を促進します。現在、心身障害者福祉センターで実施している通園事業を西部子ども家庭支援センターに移設します。

[詳細] 子ども家庭部子育て支援課

(2) 多様な保育サービスの提供

29,441 千円

子育て環境の変化に伴い多様化する保育需要に対応するため、保育サービスの充実を図ります。

一時保育の充実 拡充

(8,072 千円)

保護者が育児疲れの解消、通院、PTA、通学、仕事、その他の理由により一時的に保育を必要とする場合に、時間単位で子どもを預かり保育します。子育て支援策のひとつとして、現行事業を拡充し、13年秋に開設される東西2か所の子ども家庭支援センター内で実施します。

対象 児童福祉法第24条に規定される保育園に入所していない区内在住家庭の集団保育可能な
1歳以上就学前児童

実施施設 1か所(千早第二保育園) 2か所(各子ども家庭支援センター)

利用定員 10人 20人

[詳細] 子ども家庭部子育て支援課

延長保育スポット利用(一日単位)制の導入 拡充

(21,369 千円)

延長保育利用者の利便性の向上及び子育て支援の充実を図るため、従来月単位の登録制の利用申込みにより実施していた延長保育を、1日単位でも利用できるようにします。

実施保育園 23園(延長保育実施全園)

実施時期 平成13年4月1日

利用時間 午後7時15分まで

利用方法 原則として当日の登園時までの申込み受付

[詳細] 子ども家庭部保育園課

(3) 産褥期ヘルパーの派遣【新規】

374 千円

産後の体調不良のため家事や育児が困難な核家族の家庭等に保育士等ヘルパーを派遣し、産褥婦や乳児の身の回りの世話や育児を支援します。現在実施しているファミリーサポートセンター事業の援助会員の一部等をヘルパーとして活用します。

派遣日数 原則として退院後1ヶ月で10日を限度。

多胎児は前記10日とは別に出産後1年間で15日を限度。

派遣時間 1回 4時間以内。

事業開始 平成13年10月(予定)

[詳細] 子ども家庭部子育て支援課

(4) 緊急一時保護宿泊費の助成【新規】

188 千円

夫の暴力からの避難等で緊急に保護が必要な母子及び女性の安全を図るため、ホテルに1～2泊程度宿泊させて一時保護します。

宿泊費助成 1泊 9,600円

食費助成 一人1日 2,000円

[詳細] 子ども家庭部子育て支援課

4 . 安心と健康を支える

地域ケア基盤の整備

(1) 再掲民間活力を活用した福祉基盤の整備 480,240 千円

介護老人福祉施設等の整備（雑司谷小学校跡地）【新規】 (122,000 千円)

雑司谷小学校跡地（平成13年3月廃校予定）を、長期の借地契約により社会福祉法人・医療法人等に貸付け、介護老人保健施設・保育所などを整備します。

区は学校跡地を有効活用し、不足している介護老人福祉施設を整備することができるほか、事業主体から地代の一括前払いを受けることにより、一定の財源確保が可能となります。

用 地 南池袋3 - 7 雑司谷小学校跡地

面 積 約4,600 m²

13年度予算では、雑司谷小学校校舎解体費用を計上

[詳細] 政策経営部企画課

介護老人福祉施設の整備（池袋西山児童遊園跡地）【新規】 (358,240 千円)

介護保険制度がスタートしましたが、介護サービスを提供する施設のひとつである介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所希望者が多く、今後もその増加が予想されます。一方、財政が逼迫している現在、区が独自に施設整備するのは困難な状況にあります。

そこで、介護老人福祉施設の建設を行う社会福祉法人に貸し付けることを目的に区が用地取得し、その整備を図ります。

用 地 池袋1 - 4（区立池袋西山児童遊園跡地および隣接地）

面 積 約1,100 m²

[詳細] 保健福祉部管理調整

(2) 鉄道駅エレベーター等設置事業への助成【新規】 104,666 千円

高齢者、障害者のみならず、全ての人がスムーズに社会参加できる環境を整備するため、都・区・鉄道事業者が協働して鉄道駅にエレベーター等を設置します。平成13年度は、身障者対応型エレベーター等の設置について整備費の一部を助成します。

助成対象 エレベーター1基 エスカレーター6基

助成割合 工事費の3分の1以内

[詳細] 保健福祉部管理調整課

(3) 成年後見制度の創設【新規】 1,105 千円

成年後見制度では、痴呆性高齢者、精神障害者及び知的障害者で身寄りがないなどの理由により、家族等による審判開始の申立てが期待できない場合には、区長が申立てを行うことができます。その際の申立て費用を一時的に負担します。また、成年後見制度を広く周知するために、広報用パンフレットを作成します。

内 容 申立費用等、パンフレット作成(3,000部)

[詳細] 保健福祉部管理調整課

(4) いきいき活動の促進と支えあいネットワークづくり 拡充

3,523 千円

一人暮らし高齢者等の見守り体制の充実と高齢者等の生きがい活動の促進を図るため、地域の関係機関で「豊島区地域いきいき活動協議会」を設置します。また、ことぶきの家を拠点として、区内16箇所に「見守りネットワーク地域連絡会」を設置し、ボランティア等の協力を得ながら、きめ細かい声かけやさりげない手助けを行います。

その基礎的な資料として、ひとり暮らし高齢者等実態調査を実施します。さらに、高齢者のもつ趣味等の能力の活用を図り、自宅に引きこもりがちな高齢者の社会参加を促すべく、地域ネットワークづくりを進めます。

[詳細] 保健福祉部高齢者福祉課

(5)在宅介護支援センター事業の充実 拡充 77,803 千円

要介護認定で自立と判定された方、要介護認定の対象とならないが、そのおそれのある方を対象に、個々の心身状況等に合った自立支援・介護予防サービス計画を作成・実施し、必要な保健福祉サービスを効果的に提供することで在宅生活支援を行い、介護予防を図ります。

また、要介護認定された方等について、住宅改修の必要がある場合には、改修費助成制度のPRや住宅改善等意見書の作成などにより改修を促します。

保健福祉センター、在宅介護支援センター13ヶ所で実施

[詳細] 中央保健福祉センター

(6)歯科医療連携の推進【新規】 6,215 千円

障害者、在宅要介護者などを対象に、身近な地域で「かかりつけの歯科医」による適切な医療を受けられ、かつ必要に応じて専門的な歯科医療を受けることができるシステムを作ります。本システムは、平成15年度までの3年間で構築します。

13年度 推進組織の設置、具体的な連携システムの検討

[詳細] 保健福祉部地域保健課

(7)難病患者等居宅生活支援の充実 拡充 4,891 千円

在宅難病患者の生活の質の向上を図るため、ヘルパー派遣・日常生活用具給付により日常生活を支援し、患者の自立と社会参加を促進します。

対 象 身障手帳を持たない難病患者で症状が安定し、日常生活の支援が必要な者

内 容 ホームヘルプサービスについて、従来の滞在型に加え、巡回型(24時間体制・20~30分単位の派遣)を導入

[詳細] 中央保健福祉センター

(8)介護保険事業の推進

7,108 千円

介護保険事業計画改定のための調査【新規】

(5,000 千円)

3年ごとに見直すことが定められている介護保険事業計画（平成12年度～16年度）を、平成14年度までに見直すための基礎資料の作成と分析を調査機関に委託して行います。

調査内容

要介護者数、サービス見込量、事業費の見込等の算定に用いる諸数値の分析、サービス利用意向の把握など

[詳細] 保健福祉部介護保険課

家族介護者への慰労【新規】

(2,108 千円)

高齢者を介護している家族の精神的・経済的負担を軽減するため、在宅高齢者を介護している家族に年額10万円を贈呈します。

要件

要介護4・5に相当する区民税非課税世帯の在宅高齢者で、過去一年間に介護保険のサービスを受けなかったこと。現に在宅高齢者を介護していること。

予定対象者数 21人

[詳細] 保健福祉部介護保険課

(9)障害者の自立生活支援

133,469 千円

障害者地域自立生活支援センターの開設【新規】

(13,516 千円)

障害者が地域の中で自立生活を実現するための拠点として、障害者地域自立支援センターを開設します。同センターは、心身障害者福祉センター（目白5-18-8）にその機能を持たせることにより実施します。

内 容 障害者や家族の様々な相談に応じる総合的な相談。及び多様なニーズを受け止めて必要なサービスに結びつけるケアマネジメント

特 色 ピアカウンセリング（障害者が相談にあたる）の実施、夜間休日の運営

開 設 平成13年10月（予定）

[詳細] 保健福祉部障害者福祉課

知的障害者ガイドヘルパーの派遣【新規】

(6,892 千円)

18 歳以上の中軽度知的障害者を対象に、外出時において本人の自立支援を目的としたガイドヘルパーを派遣し、行動範囲を広め社会参加の促進を図ります（重度知的障害者については、既にヘルパーを派遣しています）。

利用限度 月 40 時間

対象者数 65 人

内 容 外出時の付き添い

派遣開始 平成 13 年 10 月（予定）

[詳細] 保健福祉部障害者福祉課

精神障害者ホームヘルパーの派遣【新規】

(1,358 千円)

精神障害者の自立と社会参加を促進するためホームヘルパーを派遣します。精神保健福祉法の改正に伴い、精神障害者のホームヘルプサービスが平成 14 年度から本格実施となるため、平成 13 年度は試行実施し、問題点等を明確にするなど本格実施に向けての整備を行います。

対象者数 6 人（予定）

内 容 家事援助等、相談

[詳細] 中央保健福祉センター

障害者ホームヘルパー派遣の充実 拡充

(104,286 千円)

障害者（児）等の自立と社会参加を促進するため、現在、在宅の中・重度の知的障害者を対象としているホームヘルパー派遣を、一人暮らし等の軽度の知的障害者まで拡大します。

派遣世帯数 170 世帯（軽度の知的障害者を含む心身障害者世帯派遣予定数）

内 容 家事援助、身体介護、相談

[詳細] 中央保健福祉センター

区民相談コーナーへの手話通訳者配置 拡充

(7,417 千円)

区民相談コーナー（本庁舎 1 階）に、豊島区手話通訳派遣センターから登録手話通訳者を派遣し、情報障害者といわれる聴覚障害者の利便を図ります。

配置日数等 週 2 日（半日）、1 人

[詳細] 保健福祉部障害者福祉課

健康づくりをサポート

(1)生活習慣改善指導の推進【新規】

3,324 千円

生活習慣病の予防対策は、健康診査等で早期に病気を発見し治療する二次予防に加えて、健康的な生活習慣により疾病の発症そのものを抑止する一次予防に重点を置く必要があります。そこで、健康診査の結果「要指導」と判定された方への事後指導を充実させ、生活習慣病予防対策の充実を図ります。

対 象 医療機関で健診を受け、糖尿病・高血圧・高脂血症のいずれかの「要指導」の判定を受けた者

[詳細] 保健福祉部地域保健課

(2)健康づくり協力店の普及と啓発【新規】

1,663 千円

食を通じた健康づくりを増進するためには、区民が栄養に関する情報を得て、自らの食生活を改善できるようにするための環境づくりが必要です。そのために、栄養成分の表示や健康に配慮したメニューづくりなどを実施している飲食店などを「健康づくり協力店」として登録し、その普及啓発を行います。

内 容 ・健康づくり協力店普及・啓発活動
・講演会
・登録店の実施

[詳細] 池袋保健所健康推進課

(3)歯周疾患検診の充実 拡充

12,576 千円

国民健康保険加入者を対象とする国民健康保険歯科健康診査と、65歳の区民を対象とするニコニコ歯科健康診査を統合し、節目年齢（40,45,50,55,60,65歳）の全区民を対象とした新たな歯周疾患検査として実施します。検診では、歯周病の予防を目的としたCPI検査を取り入れ、より充実した内容で実施します。それにより、歯周疾患の早期発見と適切な治療の勧奨を行います。

[詳細] 保健福祉部地域保健課

(4) 室内空気環境相談の充実 拡充 3,258 千円

住宅の高気密化や化学物質を放散する建材などにより、化学物質やカビ・ダニ等による室内空気汚染が問題になっていることから、住居室内空気環境の相談及び指導の窓口を設置します。

また、室内汚染物質の測定を有料実施し、相談者に対して、実測値による適切な指導を併せて行える体制を確立します。

[詳細] 池袋保健所生活衛生課

(5) ねずみ駆除相談の充実 拡充 1,786 千円

警戒心が強く、殺そ剤が効きづらいため、駆除が難しいクマネズミが増えています。

これまでも、様々な駆除方法やねずみの生態、正確な情報を提供するための「ねずみ駆除講習会」を実施していますが、さらにきめ細かく相談に対応するため、区内を6地区に分け、重点的にねずみ駆除強化期間に合わせ各地区で1日ずつ相談所を開設します。

[詳細] 池袋保健所生活衛生課

(6) 食品衛生自主管理の新システム導入への支援 拡充 6,627 千円

これまでも、保健所における監視指導を常時行い、食中毒の防止等に努めてきましたが、さらに事故発生の高リスクの高い飲食店(仕出し、弁当)・集団給食施設でHACCPの導入を支援することにより、施設の衛生管理を確立し、事故予防を徹底します。

HACCP方式とは、最終製品の検査によって安全性を保障するのではなく、製造における重要な工程を連続的に管理することによって、ひとつひとつの製品の安全性を保障しようとする衛生管理の手法です。

拡充内容 HACCP専門家チームの編成、対象施設・検討品目の選択など

[詳細] 池袋保健所生活衛生課

(7) 西池袋温水プール・トレーニングルームの設置 拡充 3,285 千円

西池袋温水プール(西池袋4-7-5)2階に、トレーニングルーム(床面積約80㎡)を設置し、より区民の利用しやすい健康増進のための施設として活用します。

[詳細] 教育委員会スポーツ振興課

5 . 街の活力と魅力を生み出す

元気が出るまちづくり

(1) 「21 世紀商店街づくり振興プラン」の策定【新規】 5,000 千円

まちづくりや情報化戦略を視野に入れた総合的な商店街活性化のための振興計画を策定します。商店街の現状と課題を分析し、振興に向けた基本的方針や区と商店街の連携のあり方、中長期的な事業構想・行政指標などを盛り込みます。

[詳細] 区民部生活産業課

(2) 中小企業実態調査の実施【新規】 10,000 千円

時代の変化に応じた柔軟な施策を展開していくために、区内中小企業の実態や動向を調査します。産業活性化の重要な足掛かりとなる企業を把握するなど、積極的な施策展開をしていくために活用します。

対象事業所 区内製造業約 1,200 社
報告書印刷 200 部

[詳細] 区民部生活産業課

(3) 池袋東口グリーン大通り周辺整備調査の実施【新規】 1,000 千円

副都心機能の充実や、歩きやすく魅力あるアメニティ空間の形成を図り、池袋の広域的な発展を促すため、グリーン大通りの立体的整備手法等の調査、研究をします。

併せて、公共交通整備の一環として東池袋地区に地下鉄 13 号線の新駅設置を誘導します。

[詳細] 都市整備部都市計画課

(4)東池袋4丁目再開発事業交流施設実施計画の策定【新規】

3,000 千円

現在、東池袋4丁目地区で進められている組合施行による第一種市街地再開発事業は、商業・業務機能及び文化・交流等の都市機能の拡充と利便性の高い都市型住宅の確保を図ることを土地利用の方針としています。

このうちの文化・交流の機能については、家族で利用できる新中央図書館と併設して、誰もが気軽に利用できる「にぎわい空間」となる施設を整備する予定です。地下鉄東池袋駅の駅前という立地条件を活かすとともに様々な角度から施設の具体的内容について検討を行い、再開発ビルの実施設計に反映させるための計画を策定します。

東池袋4丁目地区再開発事業の概要

- ・位置 東池袋4丁目及び南池袋2丁目各地内
- ・面積 約2.4ha

交流施設の概要

- ・規模 約3,000㎡(新中央図書館約3,000㎡を併設)

[詳細] 政策経営部企画課

(5)目白駅周辺整備【新規】

492,418 千円

目白橋の架け替え工事完了後、駅前広場、自転車駐車場、地下横断施設などの一体的整備を実施し、目白駅周辺の交通機能を拡充します。整備にあたっては、目白地域が持つ教育、文化、商業などの特性を活かした魅力的な景観づくりを考慮します。

地下横断施設の整備 (184,897 千円)

4年計画の3年次目

区道249号線の整備 (56,000 千円)

3年計画の2年次目

目白駅東自転車駐車場の建設 (221,416 千円)

2年計画の2年次目 所在地 目白1-4 台数 580台

目白駅前公衆便所の建設 (30,105 千円)

2年計画の2年次目 所在地 目白1-4

[詳細] 土木部道路整備課

(6) 中小商工業融資の充実 拡充

185,610 千円

平成 4 年 7 月、中小企業の緊急不況対策として創設された「緊急特別資金」の期間を 1 年間延長します。

資金使途	運転・設備
限度額	1,000 万円
返済期間	84 カ月以内（据え置き 12 カ月含む）
利率	2.5%以内（区 2.3%、本人 0.2%）
貸付実績	439 件 2,565,700 千円（11 年度）

[詳細] 区民部生活産業課

(7) 住宅リフォーム資金の助成【新規】

3,018 千円

自己用住宅のリフォームを計画している区民に対して、区内施工業者により工事を行った場合、リフォーム工事費用の一部（100 分の 5）を助成します。区民の居住環境の改善を図るとともに、区内施工業者の受注機会を増やします。

[詳細] 都市整備部住宅課

(8) 観光事業の推進 拡充

6,155 千円

豊島区のイメージアップと地域振興を図ることを目的として、地域のまつりや観光事業を行う団体を支援します。13 年度は、大塚阿波踊りやふくろ祭り等に加え、染井よしの桜祭り（駒込）とよさこい連の育成に助成を拡大します。

[詳細] 区民部生活産業課

(9) 文化財保護事業の充実 拡充

7,180 千円

国の重要文化財「自由学園明日館」の保存修理事業を地元自治体として支援するため、補助金を交付します。

工期	平成 11 年 2 月～平成 13 年 9 月
総工費	765,500 千円
補助金交付額	5,000 千円

[詳細] 教育委員会生涯学習課

住みやすいまちづくり

(1)住宅マスタープランの改定【新規】 3,000 千円

平成8年度の第2次住宅マスタープラン策定以来、住宅を取り巻く法制度や社会情勢は著しく変化しています。地域特性に応じた住宅施策を計画的・総合的に推進するため、平成13年度は住宅及び住環境の現状と問題点について基礎調査を行い、平成14年度に第3次住宅マスタープランを策定します。

[詳細] 都市整備部住宅課

(2)補助172号線沿道の地区計画の策定【新規】 2,500 千円

現在事業中である都市計画道路補助172号線の沿道の街並みを統一感のあるものとするため、地区計画案を策定します。地元まちづくり協議会の提言を受けて平成13年度末に都市計画決定する予定です。

都市計画道路補助172号線 全長:880m 区間:西池袋2丁目~西池袋4丁目 計画幅員20m

[詳細] 都市整備部都市計画課

(3)道路占用物件の実態調査【新規】 15,142 千円

区道上の突出看板等の実態調査を実施します。また、「道路管理巡視員」を配置し、調査後の道路占用物件の適正管理を行い、受益と負担の不公平の是正を図るとともに、占用料収入の増を図ります。

[詳細] 土木部道路管理課

(4)屋上緑化の助成【新規】 672 千円

年々深刻化するヒートアイランド現象の緩和や都市景観の向上を図るため、ビルの屋上緑化を強力に推進します。特に個人住宅など小規模な民間建築物においても屋上緑化を普及させるため、助成制度を創設します。

助成単価 10,000 円 / m² 限度額は40万円

[詳細] 土木部公園緑地課

(5) 橋梁の整備【新規】

120,100 千円

染井橋

J R 山手線に架かる染井橋の架け替えを行います。6 年計画の 3 年次目。

工事区間 文京区本駒込 6 丁目 2 3 番～豊島区駒込 3 丁目 4 番

工事内容 支障物件移設工事の実施、幅員：現状 6.0 m 計画 8.0 m

完成予定 平成 17 年 3 月

神高橋

神田川に架かる神高橋の架け替えを行います。2 年計画の 1 年次目。

工事区間 新宿区高田馬場 2 丁目～豊島区高田 3 丁目

工事内容 基礎工事、下部工事の実施、幅員：現状 9.9 m 計画 15.0 m

完成予定 平成 15 年 3 月

[詳細] 土木部道路整備課

(6) 長崎道立体横断施設の建設【新規】

63,544 千円

長崎道踏切は、J R 山手線・埼京線と交差しているため遮断時間が著しく長く、付近に立体交差箇所がないため、踏切の東西を行き来する交通の障害となっています。

歩行者・自転車の利便性と安全性を図るため、この場所にエレベーター 2 基を設置した横断人道橋を整備します。

工事区間 目白 2 丁目 2 8 番～目白 3 丁目 1 7 番

工事内容 実施設計 計画幅員：2.1m 橋の長さ：33.3m

完成予定 平成 16 年 3 月

[詳細] 土木部道路整備課

(7) 自転車利用空間ネットワークの整備【新規】

3,700 千円

自転車が手軽で環境にもやさしい日常的交通手段である点を積極的にとらえ、安全・快適に走ることが出来る自転車利用空間ネットワークを形成します。誰もが安全かつ安心して通行できる歩道空間を確保し、地域商店街の振興・活性化、レジャー等の観点にも配慮しながら、広域的な自転車道網の構築に取り組みます。

平成 13 年度は、「劇場通り」(池袋四丁目～西池袋二丁目、延長約 1,200m) に自転車走行空間と駐輪空間を確保するための実施設計を行います。

[詳細] 土木部交通安全課

(8)登録制自転車置場の整備【新規】

12,205 千円

自転車駐車場が不足している池袋駅東口に、一定の幅員を持った歩道を利用し、暫定的に自転車置場を設置します。登録制度を導入し、無秩序な駐車を防止し、放置自転車の解消を図ります。

設置場所 グリーン大通り他
台数 約 820 台

[詳細] 土木部交通安全課

(9)自転車駐車場の建設【新規】

272,785 千円

区内主要駅前に自転車駐車場を建設・開設することで、自転車利用者の利便性を促進し、放置自転車の解消を図ります。

巣鴨駅北・南自転車駐車場の開設 (43,769 千円)

北自転車駐車場

所在地 巣鴨 2 - 7 - 11 台数 自転車：1,216 台、原動機付自転車：20 台
開設 平成 13 年 4 月 1 日

南自転車駐車場

所在地 巣鴨 1 - 13 台数 自転車：130 台、原動機付自転車：20 台
開設 平成 13 年 4 月 1 日

目白駅東自転車駐車場の建設 再掲 (221,416 千円)

所在地 目白 1 - 4 台数 自転車：580 台
開設 平成 14 年 4 月 1 日

目白駅北自転車駐車場の建設 (6,600 千円)

所在地 目白 3 - 16 台数 自転車：400 台 原動機付自転車：20 台
開設 平成 14 年 4 月 1 日

千川駅北第二自転車駐車場の整備 (1,000 千円)

所在地 要町 3 - 55 台数 自転車：290 台 原動機付自転車：10 台
開設 平成 13 年 7 月 1 日

[詳細] 土木部交通安全課